

「生活保護申請は国民の権利」

新型コロナウイルス感染症が広がる中、厚生労働省が作成したリーフレットの生活保護のページに、「生活保護の申請は国民の権利です」という一文が加わったことが3日までに分かりました。リーフレットは積極的に生活保護を利用するよう呼びかけています。

(田代)

リーフレットのタイ
トルは「生活を支え
るための支援のご案内」。
生活保護制度の
案内にあり、「生活
保護の申請は国民の権
利です。生活保護を必
要とする可能性はな
たにもあるものです
で、ためらわずに自治
体までご相談くださ
い」と一語初めに記
してあります。

新型コロナウイルスの影響により失業や収入減で生活困難に陥る人が増えています。福祉事務所案内にあり、「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はたにもあるものです。で、ためらわずに自治体までご相談ください」と一語初めに記してあります。

厚労省リーフレットに追加



生活保護は国民の権利だと呼び掛けるリーフレット。厚労省が作成したリーフレットの生活保護のページに「生活保護の申請は国民の権利です」という一文が加わったことが3日までに分かりました。

生活保護制度

生活保護は、最低生活の保障と自立の助長を図ることを目的として、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う制度です。また、生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はたにもあるものですので、ためらわずに自治体までご相談ください。

どのような方が生活保護を受けられるか

- 生活保護は、資産、能力等があるものを活用することを前提として必要な保護が行われます。
- (以下のような状態の方が対象となります。)
- ・ 不動産、自動車、預貯金等のうち、ただちに活用できる資産がない。
- ・ 不動産、自動車は例外的に保有が認められる場合があります。
- ・ 就労できない、又は就労していても必要な生活費を得られない。
- ・ 年金、手当等の社会保障給付の活用しても必要な生活費を得られない。
- ・ 扶養義務者からの扶養は家庭内優先されます。
- ・ 保護の申請が行われた場合に、夫婦、中学3年生以下の子の親は最低限の保護の対象として、福祉事務所のケースワーカーが原則として実際に会うて扶養できないか調査します。その他の扶養義務者については、書面での調査を行います。
- ※ 必要な生活費は、年齢、世帯の人数等により定められており(最低生活費)、最低

「生活保護の申請は国民の権利です。生活保護を必要とする可能性はたにもあるものですので、ためらわずに自治体までご相談ください」(下線部)と文言が追加された厚生労働省のリーフレット(同省ホームページより)

「バッシングとも言える生活保護への敵意、侮辱を一部の党や政治家があおってき

追加したのか。同省は本紙の取材に「安倍晋三首相の国会での発言をふまえて、厚労省と望ましいと考えたため」と説明しました。安倍首相の発言は、6月15日の参院決算委員会での日本共産党の田村智子議員・副委員長との質問に対する答弁です。

「生活保護はあなた

の権利だ」と政府が国民に向けて広報してきた」と迫りました。これを受けて、安倍首相は「田村議員がおっしゃるような、文化的な生活を送るといふ権利があるわけでもないから、せひためらわずに申請していただきたいと思えますし、われわれもさまざまな手段を活用して国民の皆さまに働きかけを行っていきたい」と

明言しました。リーフレットは同省ホームページで見られます。

田村副委の話「水際作戦一掃しよう」

6月の国会審問で、安倍首相に「よひかけてほしい」と求めたことが、厚労省のホームページでそのまま明記されたことを心から歓迎します。コロナ禍で、生活相談活動に取り組み、申請の同行支援、自治体や政府への

要請等に取り組みたいみなさんが、政治を「一歩前に進めた証しです。同時に、「生活保護の申請は国民の権利」とは、水際作戦を一掃する必要がある。現場でのとり組みと結果、自己責任論を乗り越えた新しい政治につながるよう、私もさらに奮闘します。